

令和5年度 第1回介護保険運営協議会 会議結果

日時 令和6年3月11日（月） 午後2時から

場所 佐嘉神社記念館 3階会議室

【出席委員】

石丸委員、伊東博己委員、伊東康久委員、上村委員、岡部委員、久野委員、坂本委員、凌委員、高塚委員、竹下委員、角町委員、永尾委員、南里委員、橋本委員、原田委員、東島委員、平松委員、福島幸子委員、松尾委員、峰松委員、森園委員、山口委員、吉原委員、八谷委員

【欠席委員】

蘭委員、枝國委員、倉田委員、阪本委員、島内委員、城委員、中下委員、福島あさ子委員、藤崎委員、吉田委員

【事務局】

宮崎事務局長、副島総務課長兼業務課長、金子認定審査課長兼給付課長、千住給付課副課長兼包括支援係長、宮崎総務課副課長兼行財政係長兼広域係長、松尾総務課庶務係長、高木認定審査課副課長兼介護認定第一係長兼障がい認定係長、間認定審査課認定調整係長、萩原認定審査課介護認定第二係長、広橋給付課給付係長、柿原給付課指導係長、高口業務課賦課収納係長

【会議結果】

1 開会（午後2時00分）

2 あいさつ

3 議事

（承認議題）

案件1 地域包括支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

（1）地域包括支援センターの設置法人

（2）地域包括支援センターの運営方針

案件2 地域包括支援センターにおける制度改正について・・・・・・・・承認

案件3 第9期介護保険運営協議会の委員構成について・・・・・・・・承認

（協議議題）

案件4 第9期介護保険事業計画について

案件5 社会保障充実分（コーディネーター等）の人員配置について

4 閉会（午後2時30分）

【主な委員意見等】

案件1 地域包括支援センター

- ◇委員 事業計画の中に活動状況を把握し、評価すると書いているので、一定の評価を示していくべき。地域包括支援センターの運営方針の中で、広域連合は高齢者と限定しているが、認知症の方や家族を含めると高齢者だけではなく、誰でもという視点で取り組むべきではないかと思う。高齢者とその家族を含めて地域包括支援センターで支援をとということであれば安心すると思うので、高齢者に限定する必要はないのでは。
- ◆事務局 評価は毎年、国が行っているものがあるので、その説明を検討したい。高齢者の方だけでなく、家族の方も含めということについて、高齢者も関わる家族の方の相談は今も地域包括支援センターの総合相談で受けている。地域共生社会という中で、これから要望が増えてくると思うので、全世代の要望が聞けるように色々な機関と連携を深めていきたい。
- ◇委員 地域包括支援センターは高齢者のみを対象にしているように見えるので、そういった面を払拭してもらいたい。全世代というよりも、やわらかく誰でもという表現に変えてもらえれば。

案件2 地域包括支援センターにおける制度改正について

- ◇委員 この協議会で承認されれば、各市町と協議に入るのか。それともこれとは別にまた各市町と協議をするのか。
- ◆事務局 人員基準の緩和は国の規則の改正に伴うものだが、協議会の承認が必要なので、4月以降センターから要望があった場合は、対応できるようにしていきたい。介護予防支援事業者の指定対象の拡大は、報告として掲載している。総合相談支援業務の一部委託の取扱いの創設は、手を挙げる団体が出てきた際に改めて協議会で協議していただく。
- ◇委員 人員基準の緩和については、現場から現状では厳しいという声が上がっているのか。
- ◆事務局 例えば病休や退職などで欠員が出た場合に、採用がなかなか決まらないなどの相談があり、段々と多くなってきている。